

校外生活のみらい



3つの
大切な
約束！

- 1・・・命を大切にしましょう！
- 2・・・きまりを守り、生活しよう！
- 3・・・リズムある楽しい生活を！

1. 帰宅時刻は

- 4月1日～4月30日・・・午後5時00分までに家に入りましょう。
- 5月1日～8月31日・・・午後6時00分までに家に入りましょう。
- 9月1日～9月30日・・・午後5時30分までに家に入りましょう。
- 10月1日～10月31日・・・午後5時00分までに家に入りましょう。
- 11月1日～1月31日・・・午後4時00分までに家に入りましょう。
- 2月1日～3月31日・・・午後4時30分までに家に入りましょう。



2. 登下校は

- *空き地や公園を通らず、寄り道をしなくて通学路を通りましょう。
- *交通ルールを守り、事故に合わないようしましょう。
- *登下校の時間を守りましょう。
(学校の玄関は午前7時55分に開きます。)

3. 出かける時は

- *家の人に「行き先」「だれといっしょか」「いつ帰るか」などを伝え、許しをもらってから出かけましょう。
- *保護者が留守の家に行って遊ばないようにしましょう。
- *児童だけで泊まりに行くことは、原則として禁止です。

4. 校区外に出かける時は

- *保護者と一緒に出かけましょう。ただし、5・6年生は、3人以上で保護者が認めた時だけは、右記の場所に行ってもよいです。
1・2・3・4年生はついて行くことはできません。
(自転車は校区内だけです。校区外で乗ることはできません。)

- *イベント・お祭り・映画・ゲームコーナーでは、保護者がそばにいないとはいけません。

- *ゲーム専門店、パチンコ店は、保護者が一緒でも出入りはできません。

5. 魚釣り、外での遊びは

- *花火は家の人とやりましょう。
- *魚釣りは、必ず家の人と一緒に行きましょう。
(釧路港、西港、春採湖、ひょうたん池、防波堤、係留中の船での魚釣りは大人も禁止です)。
- *子どもだけで、海、湖、河川などに近づいてはいけません。

6. キャンプ、ハイキングは

- *家の人と一緒にしましょう。

7. 携帯電話、スマホ、ゲーム機器について

- *使用時間や使用場所など、家庭のルールをしっかりと決めましょう。
- *ルールやマナーを守り、友達を傷つけるような使い方をしないようしましょう。

8. 自転車乗りについて

- *乗る前に、しっかりと点検してから安全に注意して乗りましょう。
- *校区内で乗りましょう。*雨の日は乗らないようにしましょう。
- *乗れる期間は4月(学校の許可が出てから)～11月30日(雪が降ったときは禁止)までです。
- *「自転車乗り七つの誓い」を守りましょう。(家の見えるところに貼っておきましょう。)

こんなときは どうする？

- 友達どうしでお金や物のやりとり→やらないよ。
- むだづかいや買い食い→やらないよ。
- 不審な人や車だ！→近づかないよ。ついて行かないよ。
- 危険を感じたぞ！→近くの大人や家、店などに助けを求めてね。
- 危ない場所や立ち入り禁止の場所だ！→近づかないよ。

子ども遊学館・図書館・博物館・芸術館
生涯学習センターまなぼと・文化会館
鳥取プール・柳町スケートリンク

子どもだけで行ってはいけない場所

- 大型スーパー・お店・コンビニ・校区外のお店や施設
- カラオケ店・リサイクルショップ・映画館
- ネットカフェ・イベント会場・お祭り会場
- 海、湖、河川・ボーリング場・湿原の風アリーナ
- 春採アイスアリーナ・丹頂アリーナ
- *ゲーム専門店、パチンコ店は、保護者が一緒でも出入りはできません。
- *おつかいで、近くのお店に行くときは、保護者と相談して保護者の許可をもらって行きましょう。

